

JFM だより

vol. **36**
DECEMBER 2020

[青森県八戸市]

八戸市みなと体験 学習館「みなっ知」

地域の歴史・文化を知り、災害・防災について学ぶ



INDEX

- 01 融資がつむぐまちづくり
- 05 がんばる公営競技
- 07 JFM TOPICS
- 09 利用してみよう! 地方支援業務
- 11 みんなのギモンにファイナンス博士が回答!
みんな気になる、お金のこと
- 13 わたしのシゴト わたしのジモト
- 14 機構からのお知らせ
- 15 私たちもJFM債買っています!
- 15 編集後記



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く

地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities





地域の歴史・文化を知り、災害・防災について学ぶ

青森県八戸市 八戸市みなと体験 学習館「みなっ知」

穏やかな気候が特徴の県内第二の都市、青森県八戸市。

この街に暮らす方々の憩いの場である館鼻公園内に

令和元年7月にオープンしたのが「八戸市みなと体験学習館(愛称:みなっ知)」です。

地域の歴史・文化とともに東日本大震災の被害状況や教訓を次の世代に伝えていく学習施設となっています。



2



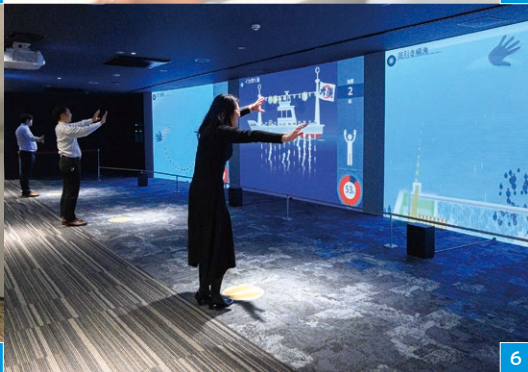
3



4



5



6



7



8



9

八戸市みなと体験学習館 概要

所在地: 青森県八戸市大字湊町字館鼻67-7

開館: 令和元年7月

建築面積: 約1,764㎡

八戸市みなと体験学習館「みなち知」って？

湊地区の歴史・文化と震災の記録を伝える施設

現在八戸市みなと体験学習館がある場所には、八戸測候所がありました。平成19年度にこの測候所が無人化されたことをきっかけに、地元の方々から、湊地区の歴史・文化を伝える学習の場として整備したいという声が上がリ、改修計画がスタートしました。しかし、事業着手に向けて進んでいた矢先に「東日本大震災」が発生。八戸市も津波などによる被害を受けたことから、湊地区の歴史・文化だけでなく、東日本大震災の被害状況や教訓を伝える施設として改修し、県内唯一の「震災伝承施設」に指定されました。

映像などを通して学べる展示コーナー

2階建の館内は、1階が「防災学習フロア」、2階が「歴史・文化学習フロア」に分かれています。それぞれのフロアでは、映像と音響による東日本大震災発生当時の状況体験や、大型スクリーンで八戸の歴史・文化が学べるコーナーなどが常設されています。また、八戸市みなと体験学習館では楽しく学べるだけでなく、災害時には地域の方の避難所となる防災機能も備えています。

1 震災タイムトンネル。東日本大震災による災害の様子を映像と音響で体験できます。

2 津波アーカイブ。八戸の過去の災害記録などをタブレットで学ぶことができます。

4 八戸市防災マップ。最大クラスの津波により被害を受けるおそれのある地域や、避難所の位置を示したものです。

5 ハウスコープ。八戸市の海、山、内陸の観光スポット情報を展示しています。

6 湊ワイドスコープ。人感センサーを活用した漁師クイズなどが楽しめます。

7 ミニジオラマ。昭和30年代の陸奥湊周辺の様子を再現しています。

8 みなとカフェ。ドリンクや防災食を使ったカレーなどのメニューも楽しめます。

9 オープンテラス。八戸の街並みを一望できるほか、夏には花火大会の観覧席としても活用されています。

八戸市みなと体験学習館「みなっ知」が、 後世に伝えるもの

湊地区の歴史・文化とともに東日本大震災の被害状況を伝え続ける八戸市みなと体験学習館「みなっ知」。
施設管理の担当者である奥寺誠さんに、建設の経緯や今後の展望を伺いました。

地域の方とともにつくり上げた、街の新たなシンボル

八戸市みなと体験学習館は、建物がある湊地区の連合町内会の方々の声を受けて誕生しました。建設にあたって、地元主導による「旧八戸測候所庁舎利活用検討会」が発足し、ワークショップなども含めた検討会が延べ9回にわたって行われるなど、地域の想いが反映された施設となっています。地域の方々は完成後も、イベントなどの運営に積極的に協力してくださっています。特に町内会長さんが講師となって、湊地区を歩きながら地域の歴史について解説してくれるイベントは毎回すぐ定員に達するほど、大人気の企画です。

当施設がある館鼻公園は、湊地区のシンボルであり、地域の方々に愛され続けてきました。その公園内に、体験学習館ができたことで、私たち地方公共団体と地域の方々、さらに地域の方々同士の交流の機会が増えました。当施設を通じて地域が一体となり、より良いまちづくりのために協力し合える関係が築けたと感じています。

JFMの融資を活用し、災害に強い地域づくりを

今回、施設を改修するにあたり、JFMの融資を活用しました。電子申請・通知システムにより、オンライン上で簡単に手続きが行えるため、借入時期の繁忙期にも負担が少なく、効率的に業務を行えたと感じています。JFMの融資担当の方も親切で、申請の手続きについてわかりやすく教えていただけたほか、こまめに連絡をしてくださることもあり、安心して活用することができました。

今後は、当施設の目的である「八戸市や湊地区の歴史・文化と東日本大震災の被害状況や教訓を伝える学習の場」として、地域の方はもちろん、市外の方々など多くの人にご来場いただけるよう、イベントやSNSなどを通した周知活動に力を入れていきたいです。そして、震災からおよそ10年経った今、当施設を拠点としながら、東日本大震災の教訓を活かした災害に強い地域づくりや、湊地区の経済活性化につながる取組も推進していきたいと考えています。



八戸市 都市整備部 公園緑地課 主査
奥寺 誠

■八戸市みなと体験学習館の利用状況

令和元年度の八戸市みなと体験学習館の利用者数は、33,714人で、市内の方が8割、市外の方が2割となっています。特に春先には、館鼻公園の桜の開花シーズンに合わせて、ご家族でお越しいただくなど、たくさんの方にご来場いただいています。さらに、春から夏にかけては、小学校の社会科見学など、市内外問わず、団体でのご利用も多い季節となっています。

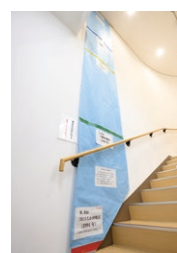


C o l u m n

もしものときに備えて学ぶ「防災フェアin館鼻公園」

八戸市みなと体験学習館では、月に2～3回ほど防災や歴史・文化が学べるイベントを実施しています。令和2年9月に開催された「防災フェアin館鼻公園」では、地震体験車の試乗や消火体験など、防災意識向上につながる取組を実施し、市内を中心に約600人の方にご来場いただきました。

また、館内には、過去の防災イベントで作成された「津波タペストリー」も展示しています。過去に八戸周辺で起きた津波の高さが一目でわかり、津波の恐ろしさが伝わる作品となっています。



ご当地紹介

青森県八戸市

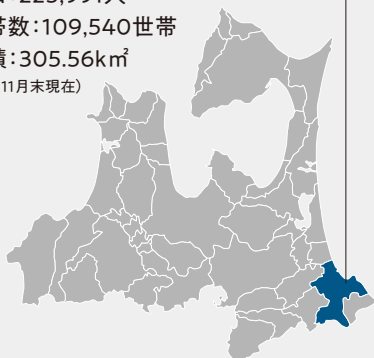
北東北にありながら晴天日が多く降雪量が少ない、穏やかな気候が特徴の八戸市。新幹線やフェリー航路、空港などの交通機能も整っており、北東北における陸・海・空の結節点としての役割も担っています。



八戸市の市章

青森県八戸市

■人口:225,991人
■世帯数:109,540世帯
■面積:305.56km²
(令和2年11月末現在)



私の
地元自慢

全国トップクラスにおいしい食材と、 あたたかい人々に恵まれた街です。

八戸市は、とにかく食べものがおいしい街。特にサバは、寒い場所ならではの脂ののったものが味わえるため、イチオシです！また、八戸の方々はあたたかい人が多く、小さい飲食店が立ち並んでいる「横丁」と呼ばれる場所では、知らない人同士でもすぐに打ち解けて、和気あいあいと食事を楽しむといった光景もよく見られます。

都市整備部 公園緑地課 技査 赤石 大地



さまざまな自然に触れる種差海岸

広大な天然の芝生が波打ち際まで広がる「種差天然芝生地」や、国内で唯一ウミネコの子育ての様子を間近で観察できる「無島」。そして、日本の渚百選にも選ばれた鳴砂がある大須賀海岸など、さまざまな自然の表情を楽しむことができます。



昭和の風情あふれる八戸の横丁文化

昭和20年代頃から始まった「たぬき小路」や「れんさ街」、平成14年の東北新幹線八戸開業に合わせて誕生した「みろく横丁」などバラエティーに富んだ8つの横丁があります。魚介類や八戸せんべい汁など、八戸地方を代表する郷土料理も味わえます。



日本最大級の朝市、館鼻岸壁朝市

港町である八戸では各所で朝市が開催されています。中でも広大な岸壁に3月中旬から12月末まで毎週日曜日の早朝だけ出現する「館鼻岸壁朝市」は全長800mにわたって300以上の店が立ち並ぶ巨大朝市です。八戸自慢の海産物から雑貨まで、あらゆるものが揃っています。



(写真提供: (一財) VISITはちのへ)

もっと知りたい！八戸市

令和2年9月、東京都「日比谷OKUROJI」内に八戸都市圏交流プラザ8baseがオープン。八戸圏域の山海の幸を活用した創作郷土料理や地酒が味わえるなど、東京にいながら八戸を丸ごと楽しむことができます。

八戸都市圏交流プラザ「8base」



本件で活用いただいた制度

公共施設等 適正管理推進事業

公共施設等総合管理計画に基づき実施する事業です。既存の公共施設の集約化・複合化・長寿命化・立地適正化などを実施するものを対象としています。

JFMスタッフ
Message



融資部融資課 青森県担当 瀧口 達哉

八戸市みなと体験学習館の整備に際しては、公共施設適正管理推進事業のうち、施設の転用事業として機構資金をご活用いただきました。

JFMでは、電子申請・通知システムによる借入申込事務の効率化に取り組んでいます。借入事務にあたり、ご不明な点などありましたら、お気軽に融資部各県担当までご相談ください。



競技の収益が、地域の財源に！

がんばる公営競技

- ☐ 競馬
- ☒ 競輪
- ☐ オートレース
- ☐ ボートレース



地域とともに歩む、歴史ある競輪場

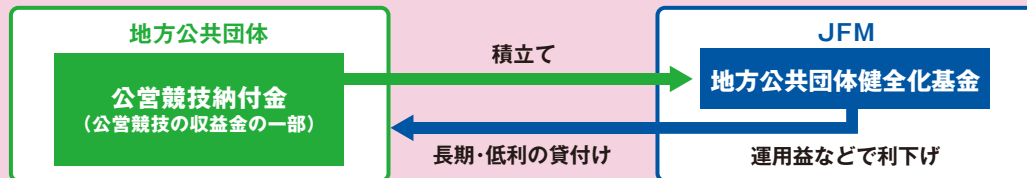
松阪競輪場

400バンクの中で日本一急な傾斜を誇り、
迫力満点のレースが人気の松阪競輪場。
民間企業による包括業務委託で新たな魅力づくりを行い、
収益の回復、黒字経営を実現してきました。
現在は、地元企業を中心とした冠レースの企画など
地域に根差した活動にも力を注いでいます。



公営競技とJFMの関係

JFMでは、公営競技の収益金の一部を受け入れて運用し、地方公共団体へ融資する際の利下げ財源として活用しています。



収益向上を目指して

Interview

多くの人が楽しめる「開かれた競輪場」へ

松阪競輪場では、施設運営の受託業者である民間企業とともに、場内施設の改修や魅力あるレースの提供など、お客様に快適に楽しんでもいただける環境づくりを進めてきました。さらに、モーニング、ナイター、ミッドナイトといった、早朝から深夜までの幅広い時間帯でレースを開催し、安定的な収益確保にも努めています。今後は、地域の方にもっと気軽に訪れていただける施設であるとともに、自転車競技の普及や競技者支援につながる、「開かれた競輪場」となることを目指しています。



松阪競輪場 松阪市産業文化部 競輪事業課
主幹 福島 慎也

Topic

GⅡレース 「ウィナーズカップ」

競輪界に新たな歴史を築くべく、平成28年度に創設されたのがGⅡ「ウィナーズカップ」です。1着回数の上位者を中心に選抜されるこのレースは、ほかのGⅠ・GⅡに比べて、多くの選手に出場のチャンスが与えられるという特徴があります。令和3年3月25日から28日まで、松阪競輪場では初の開催となる「第5回ウィナーズカップ」が行われる予定です。



グルメ

松阪競輪場名物 ふじやの「串勝定食」

松阪競輪場開設当初からある食堂「ふじや」では、手づくりこだわったメニューを多数提供しています。名物の「串勝定食」は、サクサクの衣に包まれたジューシーな豚肉と柔らかい玉ねぎの相性が抜群な一品。約50年以上前からある看板商品ながら、ワンコインで食べられるということもあり、大人気のメニューとなっています。店頭では串カツ単品での販売も行っており、テイクアウトしてレースを楽しみながら食べることもできます。

現役の競輪選手に学ぶ 「松阪サイクルクラブ」

自転車をより多くの方に楽しんでもらうため、平成27年度から月に2回開催されているイベントです。これまで、小学生から60代まで、100人を超える会員の方々に参加していただいています。松阪競輪場のバンクを利用しながら、現役の競輪選手、競技経験のあるスタッフによる手厚い指導を受けられるので、趣味で自転車に乗り始めた方からプロを目指したい方まで、目的に応じて楽しめる内容となっています。



イベント

01

JFMグリーンボンド充当事業の環境効果

「グリーンボンド」は、資金使途を環境に配慮した事業（グリーン事業）に限定した債券です。

今回は、JFMが発行しているグリーンボンドの概要や貸付けの内訳とともに、当該債券のインパクトレポートの内容を一部抜粋してご紹介します。

▶ JFMとグリーンボンド

下水道事業を資金使途とする債券を5億ユーロ発行

世界的なSDGsへの関心の高まりを受け、グリーンボンドの発行が拡大している中、JFMでは、2020年2月、下水道事業を資金使途とするグリーンボンドを5億ユーロ（約600億円相当）発行しました。

また、地方公共団体の皆さまにご協力いただき、地方公共団体のSDGsに関する取組を国内外の投資家に幅広く発信することを目的としてインパクトレポートを作成しました。

※インパクトレポートの内容はp.08をご参照ください。

※グリーンボンドの発行に際して、「SDGsに向けた取組のご紹介」をJFMだより33号に掲載しましたのでご参照ください。

△ グリーンボンドの概要

債券格付	A1 / A+ (Moody's / S&P)	償還日	2027年2月12日
年限	7年	利率	0.050%
発行額	5億ユーロ	第三者認証機関	Vigeo Eiris
条件決定日	2020年2月4日	第三者認証機関からの評価	Reasonable(Highest level)
発行日	2020年2月12日		

▶ 下水道事業の内訳

貸付けを実施した事業内容の半数以上が管渠事業

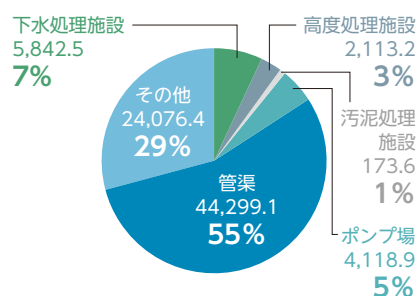
調査結果を事業の内容別にみると管渠がもっとも多く55%を占め、その次が下水処理施設7%、ポンプ場5%と続きました。事業としては新設が46%を占め、更新・建替が54%となりました。

調査対象とした貸付期間は2020年2月27日～3月31日であり、下水道事業への新規貸付けを対象としている（資本費平準化債を除いている）ためリファイナンス（いわゆる借り換え）率は0%となっています。

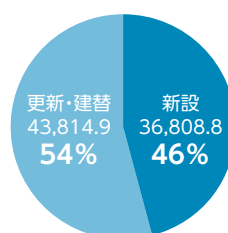
△ グリーンボンド資金を充当した貸付事業（約800億円※1）の内訳

（単位：百万円）

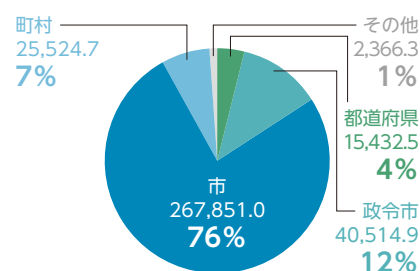
事業別金額の内訳



事業の新設／更新・建替の割合



団体別貸付金額の内訳※2



※1 約800億円の貸付けのうち、約600億円についてグリーンボンド資金を充当

※2 参考：令和元年度の下水道事業への貸付額（約3,517億円）の団体別内訳

JFMの事業実績

もっと詳しく知りたい方は
ディスクロージャー誌

JFM 刊行物 検索

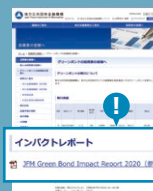


◎ レポートの詳細はこちらから !

JFMホームページより「インパクトレポート」を
閲覧・ダウンロードいただけます。

<https://www.jfm.go.jp/ir/greenbond.html>

JFM グリーンボンド 検索



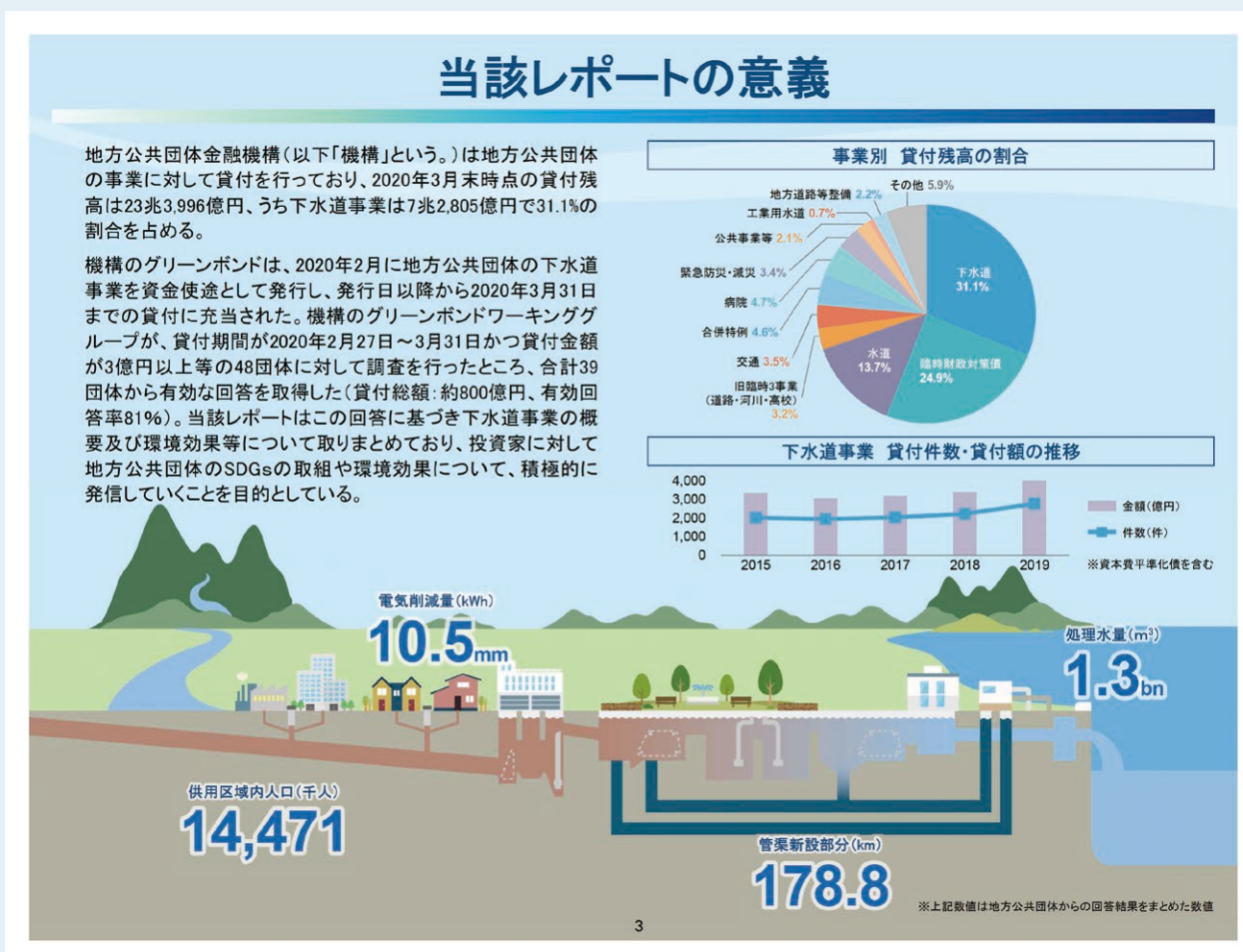
▶ インパクトレポートの内容

地方公共団体の皆さまにご協力いただき、グリーンボンドを活用した事業内容、環境効果などを「JFM Green Bond Impact Report 2020」にまとめました。

△ インパクトレポートの掲載項目

1	当該レポートの意義	6	レポートニング
2	Executive Summary (総括)		(i) 下水道事業への貸付額(機構貸付総額の概要)
3	機構と下水道事業について		(ii) グリーンボンド資金を充当した貸付事業の内訳
4	機構の貸付事業とSDGsとの関係		(iii) 貸付事業ごとのレポートニング
5	JFM Green Bond Framework		(iv) 活用事例(大阪市、川崎市、壬生町、真庭市)

△ 当該レポートの意義 (「JFM Green Bond Impact Report 2020」3ページより抜粋)



グリーンボンド発行により新たな債券投資家を獲得でき、JFMの安定的な資金調達につながりました。
今後も継続的な発行を目指していきたいと考えておりますので、引き続きのご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

☎ 資金部 資金課:03-3539-2697 ✉ SDGs@jfm.go.jp

利用してみよう！

地方支援業務

JFMの地方支援部では
地方公共団体の財政運営全般にわたって、
皆さまのお役に立てるよう、各種事業を実施しています。
今回、ご案内するのは
「JFM地方財政セミナー」の発表事例です。

こんな方に
オススメ



他団体の先進的な取組事例を直接聞いてみたい！



JFM地方財政セミナー（発表事例紹介：千葉県習志野市）

習志野市が進める公共施設マネジメントと 地方公会計改革の取組み

発表者：習志野市 政策経営部 資産管理課 副主査
（前財政部 資産管理室長） 吉川 清志

JFMの地方支援部では、地方公共団体にとって関心の高いテーマを題材としたセミナーを開催しています。
令和2年度は「JFM地方財政セミナー」を東京にて開催しました。今回は、その中で「公共施設の適正管理」を
テーマにご講演いただいた千葉県習志野市の取組についてご紹介します。

公共施設再生計画（個別施設計画）策定の経緯

習志野市では、昭和40～50年代にかけて急速に公共施設の整備が進められたため、全国の自治体よりも比較的早い時期に公共施設の老朽化問題に直面することとなりました。

そこで、平成17年頃から公共施設の老朽化対策に取り組み始めました。まず施設の実態を正確に把握するための「施設カルテ」の作成から始まり、平成21年には全体的な情報を網羅した「習志野市公共施設マネジメント白書」を作成しました。

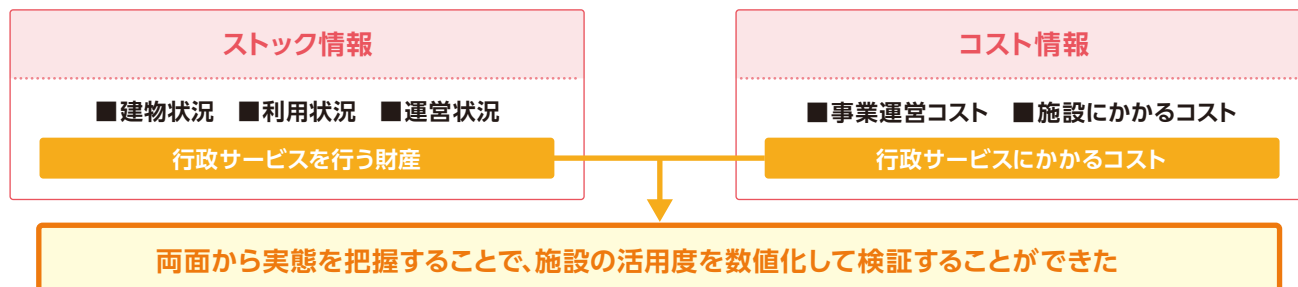
その後、得られた情報を基に「公共施設再生計画基本方針」を策定し、平成26年には公共建築物を対象とした個別施設計画に相当する「公共施設再生計画」を完成させました。
この計画は、平成28年に策定した「公共施設等総合管理計画」において、個別施設計画として位置づけています。

時期	実施段階	取組内容
平成18年	検討開始	施設カルテなど作成
平成21年	実態把握	公共施設マネジメント白書策定
平成24年	基本方針策定	公共施設再生計画基本方針策定
平成25年	実態把握（見直し）	公共施設マネジメント白書（データ編）更新
平成26年	計画策定	公共施設再生計画策定
平成28年	基本方針改定	公共施設等総合管理計画策定

検討段階から実行段階までの間の主な取組の特徴

POINT 1 【実態把握】習志野市公共施設マネジメント白書の特徴

「白書」として一般的なストック情報に加え、コスト情報も含めた情報を集め、分析を行いました。



POINT 2 【基本方針策定】公共施設再生計画基本方針の3つの柱

「将来により良い施設（資産）を残す」というコンセプトを基礎とした3つの柱から成っています。

保有総量の圧縮	長寿命化の推進	財源の確保
■複合化・多機能化の推進	■計画的な維持・保全 ■財政計画に基づく老朽化対策の推進	■資産の有効活用 ■利用者負担の適正化

JFMの
地方支援業務を
もっと詳しく
知りたい方は

地方支援業務 パンフレット

JFM 地方支援業務

検索

最新版のPDFを
ダウンロードできます!



POINT 3 [計画策定] 公共施設再生計画(個別施設計画)策定において重視した点

計画の策定段階においては、特に次の4点を重視して取り組みました。

①住民との合意形成	老朽化の現状、財政状況等の情報共有を図り、施設の統廃合はサービスの低下ではなく適正化であることを丁寧に説明。
②議会対応	予算案、条例改正や反対意見を持つ支持者への対応等に理解を得るため、適切な情報提供、説明を実施。
③地元企業への情報提供・理解促進	商工会議所と連携し、総量圧縮やPPP導入が地元企業の事業機会減少につながるものではないことに関する勉強会を実施。
④職員への周知、関係各課との連携	各施設の従来の方針や計画と調和した再生計画の推進や、全庁的な市民、関係者対応を図るため、施設所管課と綿密に連携。

確かなデータを元に、しっかりと方針を定め、理解を得ることを重視

POINT 4 [計画実行] 計画の実行と見直し

平成26年度より実施してきた公共施設再生計画の1期計画期間(6年間)において、社会環境の変化(天災や材料費・人件費高騰)や、想定外の事業の追加などもあり、計画通り進まなかった。

計画を厳密に立てることも重要だが、常に新たな課題を認識し、不断の計画の見直しを進めることこそ重要

公会計との連携

「施設マイナンバー」と「日々仕訳」の導入

個別施設計画や総合管理計画の策定を通して、財務書類のデータ活用が重要となってくることが明らかとなり、公共施設マネジメントと公会計との連携を推進してきました。その施策の一つが「施設マイナンバー」の導入です。

習志野市では公会計改革において「日々仕訳」を導入しましたが、加えて、各施設に固有番号を割当て(施設マイナンバー)、支出伝票を起票する際にそれぞれの按分費用を振分けて登録することで、日常的に個々の施設ごとの財務情報の集計を可能としました。

各種請求

支出伝票は1枚でも・・・
請求内容は複数の施設にまたがっている

支出伝票起票時に各施設の負担額を入力

まとめ

- 習志野市の公共施設の老朽化問題への取組は、客観的なデータを元にしっかりと計画を策定し、説得力のある説明を重ね、関係各所との合意形成を得ながら進めてきました。
- 計画の実行段階においても、計画外の事態は起こるものと想定し、常に課題の認識、軌道修正を重ねながら進めていくことを重要としています。
- 公会計を活用し、「施設マイナンバー」+「日々仕訳」の導入による施設ごとの費用集約の効率化を行い、公共施設マネジメントと連携した取組を行っています。

※習志野市の本取組は、一般財団法人 地方財務協会発行の雑誌「月刊『公営企業』」(令和2年12月発行)にて詳しく紹介されています。

お問い合わせ

● JFM 地方財政セミナー講演資料
機構ホームページでご覧いただけます。

JFM 実務者セミナー(財政)

検索

● JFM 地方財政セミナーについてのお問い合わせ

☎ 地方支援部 調査企画課:03-3539-2676

✉ chihousien@jfm.go.jp

みんなのギモンに
ファイナンス博士が回答!

みんな 気になる、 お金のこと

今回は、信用協同組合と
信用金庫の歴史の変遷、
銀行との違いなどを
ご説明するナンス。



今回の
テーマ

信用金庫と 信用協同組合の歴史

- ▶ 信用金庫と信用協同組合の起源と歴史
- ▶ 銀行との違い
- ▶ 信用金庫と信用協同組合のこれから



「信用金庫」と「信用協同組合」の起源は?

19世紀半ばの英国でつくられた、利用者(組合員)が出資金を出し合い、「相互扶助」の精神で民主的に運営する非営利団体が協同組合の元祖だといわれています。(MEMO①) この組織はその後、西欧諸国に広まり、ドイツでは金融事業を行う信用協同組合が生まれます。日本では、1900(明治33)年、「産業組合法」の制定がきっかけとなり初めての信用協同組合(以下「信組」)が誕生(MEMO②)し、戦後には、信組から枝分かれして信用金庫(以下「信金」)が発足していきます。



「信金」と「信組」の歴史って?

現在の信組につながる法律が制定

1949(昭和24)年、「中小企業協同組合法」と「協同組合による金融事業に関する法律」が制定され、現在の信組につながる根拠法となります。信組は、以下の3つの形態に分類されますが、その中では③の「地域信用組合」が大半の数を占めます。

- ①警察、消防署、地公体等の官公庁や鉄道会社等同じ会社で勤務する人で組織される「職域信用組合」
- ②医師、青果・水産物卸、出版・印刷業等といった特定業種の関係者で組織される「業域信用組合」
- ③一定の地域内に居住、勤務する個人や小規模零細事業者で組織される「地域信用組合」

信金の設立

1951(昭和26)年に「信用金庫法」が制定され、信組同様、融資先は原則として会員(信組の組合員に相当)に限定されますが、預金については誰からでも預け入れ可能、手形割引も行えるなど、銀行に類似するサービス提供が可能になりました。結果、当時653組織あった信組のうち、560組合が信用金庫に改組しました。

その後、1968(昭和43)年に「中小金融二法」(MEMO③)が制定され、信金・信組が異種業態間で合併・統合を図ることが可能になり、効率化や規模拡大が制度面からも後押しされるようになります。



「信金」「信組」「銀行」の違いは?

制度面から見る違い

信金や信組は設立時に地区を定款に記載し内閣総理大臣の許可を得る必要があります。定款の変更にも総理大臣の許可が必要です。また、預金保険機構による預金保護の条件は信金・信組と銀行との間に差はなく、信金・信組は法人税率の点で銀行よりも若干ですが優遇されています。信金・信組には全国規模の系統機関があり、信金・信組の経営をサポートしているのも特徴のひとつです。(MEMO④)

地方公共団体との取引

信金・信組の会員・組合員以外との取引のことを「員外取引(預金・貸出)」といいます。地方公共団体との取引は、この員外取引として認められています。信金の場合、預金に制約はありませんが、

ちょこっと、 ファイナンス MEMO ①

協同組合の組合員の議決権・選挙権は出資口数に関わらず平等、つまり「1人(1法人)1票」なので、資金力の乏しい中小企業や個人の意見を反映しやすい組織ナンス。また、利用するためには原則として組合員になる必要があり、おおむね「出資者」=「組合員」=「利用者」という形になることも協同組合の特徴の1つナンス。



ちょこっと、ファイナンス MEMO ②

今日の生協、農協、漁協などのルーツも同じ「産業組合法」ナンス。

ちょこっと、 ファイナンス MEMO ③

中小金融二法の「二法」とは、「中小企業金融制度の整備改善のための相互銀行法、信用金庫法等の一部を改正する法律」と「金融機関の合併及び転換に関する法律」のことナンス。



〔図表1〕「信金」「信組」「銀行」の制度面での主な違い

区分	信用金庫	信用協同組合	【参考】 銀行(ゆうちょ銀行を除く)
根拠法	・信用金庫法	・中小企業等協同組合法 ・協同組合による金融事業に関する法律(協金法)	・銀行法
組織形態	・会員出資の協同組織 ・非営利団体(MEMO⑤)	・組合員出資の協同組織 ・非営利団体	・株式会社 ・営利団体
会員 (組合員) 資格	(地区内において) ・住所または居所を有する者 ・事業所を有する者 ・勤務に従事する者 ・事業所を有する者の役員 ・条件1※1を満たす事業者	(地区内において) ・住所または居所を有する者 ・事業を行う小規模事業者 ・勤務に従事する者 ・事業を行う小規模事業者の役員 ・条件2※2を満たす小規模事業者	・なし
預金	・制限なし	・原則組合員	・制限なし
貸出	・原則会員	・原則組合員	・制限なし
預金保険	・対象(銀行と同じ)	・対象(銀行と同じ)	・対象
法人税	・優遇あり	・優遇あり	・優遇なし

※1:条件1=従業員300人以下または資本金9億円以下。

※2:条件2=従業員300人以下または資本金3億円以下(卸売業は100人または1億円、小売業は50人または5千万円、サービス業は100人または5千万円)。

地方公共団体への貸出は、会員のための資金の貸付け等を妨げないことが条件です。一方、信組は資金量があり大きくないため、員外預金、員外貸出の上限が総額の20%までという上限規制があります。

ギモ 信金と信組はどうなるの？

戦後の混乱期から中小企業を地元で支えてきた信金・信組ですが、90年代以降、長信銀、都銀、地銀、第二地銀といった業態による取引先の住み分けや各金融機関の地域性が崩れ始めます。信金・信組は地域に密着して中小零細企業や個人事業主等を取引対象とするように制度上定められていますが、資金量の勝るほかの金融機関がその分野にも進出。さらにバブル経済崩壊以降、貸出先企業の経営不振や倒産のために経営危機に見舞われる信金・信組も出てきます。1998(平成10)年の金融再生法の成立後、不良債権処理は加速し、2005(平成17)年にはペイオフが本格解禁されましたが、信金・信組の再編はこの時期に大幅に進みました。

〔図表2〕信金・信組の金融機関数(主要時期)

	信用金庫	信用協同組合	主な出来事
1951(昭和26)年度 信金転換直後	560	93	信用金庫法施行
1971(昭和46)年度末	483	524	金融二法施行
1989(平成元)年度末	454	415	日経平均最高値
1998(平成10)年度末	396	323	金融再生法施行
2005(平成17)年度末	292	172	ペイオフ本格解禁
2019(令和元)年度末	255	145	直近

〔出典〕預金保険機構ホームページ「預金保険対象金融機関の数」を基に作成

2020(令和2)年には新型コロナウイルス感染拡大を受け、従来以上に迅速で幅広い金融支援が求められています。信金・信組の強みは、中小企業や個人事業主の方々にとって身近な存在で、気軽な相談相手になれることであり、地域の顧客とのより深い関係構築に基づく金融支援が期待されます。その成否は地域経済の将来にも関わることから、地域活性化を目指す地方公共団体にとっても目を離せない存在です。

ちょこっと、 ファイナンス MEMO ④



信金の系統機関は「信金中央金庫」(信金中金)、信組では「全国信用協同組合連合会」(全信組連)というナンス。これらは信金・信組の余剰資金の一括運用、大口融資、システム基盤、外国為替業務などのサービスを提供するとともに信金・信組への経営指導や資本増強なども支援しているナンス。

ちょこっと、 ファイナンス MEMO ⑤



非営利というのは利益を出してはいけないという意味ではなく、その法人の利益よりも会員・組合員全体及び地域社会の利益を追求するという意味ナンス。このことにより市場の競争原理だけでは維持しにくい地域経済社会の発展に寄与することが期待されているナンス。



ナイス質問で
ナンス!

今回のテーマについて、ご不明点やご相談等ありましたら、下記までお気軽にご連絡ください。

地方支援部ファイナンス支援課 ☎03-3539-2677

派遣元▶

岩手県 花巻市



手厚いサポートのおかげで、
安心して業務に取り組んでいます。

資金部 資金課 藤本 郁恵



所属する資金課では、金利スワップという業務を担当しています。金利スワップとは、貸付けと資金調達のタイミングの違いから生じる金利変動リスクの軽減を図る取組で、金融のプロである証券会社や銀行の方々と、リアルタイムで金利の交換取引を行っています。当初は「金利スワップ」という言葉すらわからず、扱う金額の大きさや、業務の専門性の高さに戸惑うばかりでしたが、周りの方々のサポートのおかげで少しずつ慣れていくことができました。

JFMでは、さまざまな地域の地方公共団体や総務省、民間企業などから派遣されている職員の皆さんと一緒に仕事することで、新しい発見もあります。JFMで得られた財産を、派遣元にも還元できたらと考えています。

私のふるさと自慢

宮沢賢治が生まれた地、花巻市には「宮沢賢治記念館」をはじめ、さまざまな関連施設があります。中でも、「宮沢賢治童話村」は宮沢賢治の生誕100年を記念して建てられたもので、近年夏から秋にかけて実施される、敷地内に設置されたさまざまなオブジェのライトアップは必見です！

また、400年以上の歴史をもつ豪華絢爛な「花巻まつり」や、花巻が発祥の「わんこそば」など、たくさん魅力がつまったイーハトーブ花巻へぜひいらしてください！



宮沢賢治童話村
「童話村の森ライトアップ」



花巻まつり「風流山車」
〈写真提供：花巻市〉

わたしのシゴト わたしの

派遣元▶

宮城県



全国から派遣された職員たちの
多彩な着眼点から学びを得ています。

融資部 融資課 瀧口 達哉



融資課で、主に貸付審査や貸付計画の策定を担当しています。貸付審査では、全国各地の借入団体が実施した事業について、資料から借入団体独自の事情や全国的な課題も見え、非常に勉強になります。また、貸付計画の策定では、近年の貸付状況から、年度内の貸付日ごとにどの事業でいくら貸付けがあるかを予測しています。

JFMには、全国各地の都道府県、市町村からの派遣職員をはじめ、総務省やプロパーの方もいらっしゃるの、課題への着眼点がそれぞれ異なることもあり、学ぶことがたくさんあります。宮城県に戻ってからもJFMで得た知識を活かしていきたいです。

私のふるさと自慢

宮城県は、黒潮分派、親潮分枝、津軽暖流などの寒暖流が沖合に交錯しており、世界三大漁場の1つ「金華山・三陸沖漁場」があることで知られています。そんな肥沃な海洋資源の影響を受けて大きく育ったカキは、しっかりとした味でうまみが素晴らしいものですので、ぜひご賞味ください。

また、大崎市にある深さ約100mの峡谷「鳴子峡」は10月から11月にかけて木々が美しく色づきます。鳴子温泉もございますので、癒やしのひとときをお過ごしいただけましたら幸いです。



栄養豊富な海で育った
ぷりっとしたカキ



鳴子峡の紅葉
〈写真提供：宮城県観光課〉

派遣元▶ 滋賀県



地方公共団体の“生の声”を聞き、 自身の視野が大きく広がりました。

融資部 融資管理課 天野 大造

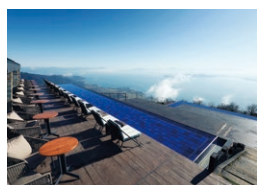


JFMでは、債権管理の適正を期するため、貸付けを行っている1,700近くの地方公共団体の中から、毎年抽出した団体に直接赴く地方金融状況調査を実施しています。調査を実施する中で、各団体が直面している課題や実情を生の声として直接伺うこともでき、自身の視野が大きく広がるとともに今後の職員生活における貴重な財産になったと感じています。今年度は、Web会議によるヒアリングを実施しており、現在の働き方に応じた事務を実施できたことも、良い経験となりました。

また、職場が素晴らしい立地にあるので、終業後にも大都会東京を存分に満喫できています。昨年のラグビー日本代表凱旋パレードを昼休みにふらっと見に行ったのも懐かしい思い出です。

私のふるさと自慢

私は「びわ湖」を愛しています。「滋賀県＝びわ湖」というイメージが強いと思いますが、皆さんは日本一の湖の魅力を本当にご存じでしょうか。ロープウェイ山頂から湖の絶景をひとり占めできる「びわ湖テラス」は、連日多くの人で賑わい、滋賀県の新たな観光名所となっています。また、自転車で湖を一周する「びわイチ」はナショナルサイクルルートとして認定され、きらめく湖面の爽快感を味わうため全国各地からファンが訪れています。湖国のさらなる発展に目を離さないでください。



びわ湖テラス



びわ湖大花火大会

(写真提供: (公社)びわこビジターズビューロー)

ジモト

地方公共団体から派遣され、JFMで活躍している職員が、
日々の業務や、地元の魅力についてご紹介します。

機構からのお知らせ

派遣職員を募集しています。

人とつながる、世界が広がる

地方公共団体金融機構では、全国の地方公共団体から派遣された多くの職員が活躍しています。地方公共団体金融機構で一緒に働く職員を募集しています。

派遣職員が従事する主な業務は、貸付業務、資金調達業務、地方支援業務です。派遣職員向けに充実した研修制度があります(地方財政と金融に関する研修、資金調達及び資金運用に係る金融知識の習得を目指す宿泊型研修等)。

この派遣は、地方三団体(全国知事会、全国市長会、全国町村会)の斡旋により実施しております。お問い合わせにつきましては各事務局又は地方公共団体金融機構 経営企画部 秘書役室へご連絡をお願いします。

連絡先 地方公共団体金融機構 経営企画部 秘書役室 Tel.03-3539-2629

編集後記



本号の制作にあたり、ご協力賜りました皆さまに厚くお礼申し上げます。

この度、「融資がつむぐまちづくり」で青森県八戸市を、「がんばる公営競技」で松阪競輪場をご紹介させていただくにあたって、初の試みとしてWeb会議での取材を実施いたしました。Web取材の手軽さを改めて実感した一方、取材内容以外の話をする時間があまり取れず、今後は工夫をしつつWeb会議に慣れていく必要があると感じました。

全国的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大は続いていますが、引き続きJFMをよろしくお願いいたします。

(企画課 高梨)

JFMだよりへの掲載希望やご意見を募集しています。

「融資がつむぐまちづくり」及び「がんばる公営企業」では、掲載希望を募っています。地方公共団体におかれましては、機構資金の活用事例や当該団体の魅力、公営競技施行団体におかれましては、経営向上に向けた取組等をご紹介させていただきます。

本誌への掲載希望や、掲載内容に関するご意見・ご質問がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

経営企画部 企画課 広報担当

☎ 03-3539-2674

✉ info@jfm.go.jp

私たちも JFM債 買っています！

JFM債とは

JFMが発行する債券です。
国債と同等の格付を取得しており、高い信用力を有しています。



北海道

北海道 総務部 財政局
財政課 資金係の皆さん

北海道では、効率的で確実な債券運用を基本方針として、国債、地方債、JFM債を中心に運用を行っています。JFM債は、高い信用力を有する債券であるとともに、FLIP債をはじめとする多様な年限の商品を定期的に発行していることから、運用計画に沿って債券を購入することができ、道の重要な運用先の1つとなっています。

今年度、北海道においては、アイヌ文化が学べる「ウポポイ(民族共生象徴空間)」がオープンし、北海道経済の活性化と地域創生に寄与することが期待されており、誘客に向けて積極的な情報発信を実施しています。

今後も、北海道の魅力発信に向けたさまざまな取組のために、JFM債などを活用した効率的な債券運用を行ってきたいです。



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く
地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities



〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1番3号 市政会館

〔JFMとは、Japan Finance Organization for Municipalities の略称です。〕